

浄化槽の設置工事

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、浄化槽工事の技術上の基準に従い、国家資格者である浄化槽設備士による監督のもとで、都道府県知事の登録を受けた浄化槽工事業者が設置工事を実施することとされています。

小型浄化槽は、プラスチック製の工場生産品がほとんどで、その施工は下図に示す順序で行われます。

大型浄化槽は、設置現場で鉄筋コンクリートにより施工する(RC工法)ことがほとんどで、従来の污水处理施設を施工する場合と同様の注意が必要です。



浄化槽設備士

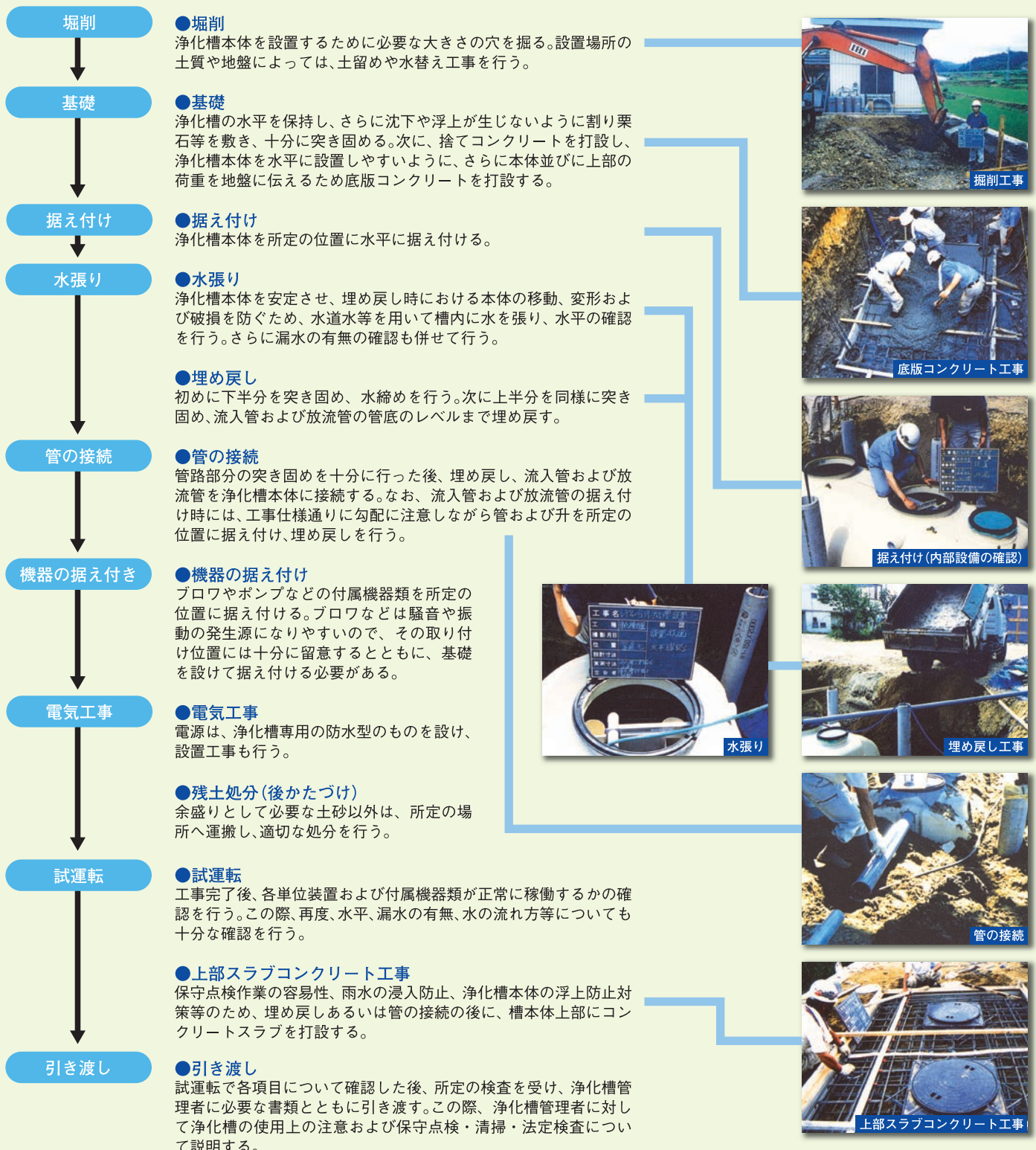


図-17 小型浄化槽の設置工事の事例